

東京都ナースプラザ運営協議会

(令和元年度)

令和2年2月21日

東京都福祉保健局

(午後4時29分 開会)

○篠崎看護人材担当課長 定刻となりましたので、令和元年度東京都ナースプラザ運営協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。東京都福祉保健局医療政策部看護人材担当課長、篠崎でございます。よろしく願いいたします。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。

それでは、新たな委員での初めての協議会となりますことから、まず本協議会の設置趣旨をご説明させていただきます。

本協議会は、東京都ナースプラザの円滑かつ効果的な運営を行うために設置し、東京都ナースプラザの事業計画に係る調整及びその他運営に関することを協議事項としております。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元にお配りしております東京都ナースプラザ運営協議会委員名簿をご覧ください。これより名簿の順番にご紹介させていただきますが、今回初めて顔を合わせる方もいらっしゃると思いますので、お名前をご紹介した後に一言ずつご挨拶をお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

公立大学法人首都大学東京健康福祉学部看護学科教授、西村委員でございます。

○西村委員 西村と申します。今年4月より東京都立大学に大学の名称を変更いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 公益社団法人東京都医師会理事、天木委員でございます。

○天木委員 東京都医師会の天木です。私は東京都医師会で医療関係者対策委員会を担当しておりまして、また、日本医師会では同様の医療関係者検討委員会というものに入っております。准看の色々な問題等が中心になりますが、その他にも多職種の話も色々関わっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○篠崎看護人材担当課長 公益社団法人東京医師会理事、土谷委員は所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会事務局長、小林委員でございます。

○小林(秀)委員 東京都社会福祉協議会の事務局長をしております小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。東京都社会福祉協議会では、東京都福祉人材センターも運営しております。よろしく願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 東京労働局職業安定部長、小林委員は所用のためご欠席とご連絡をいただいております。

一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会会長、椎名委員でございます。

○椎名委員 椎名です。よろしく願いいたします。普段はスカイツリーの近くで訪問看護ステーションをしています。よろしく願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 公益社団法人東京都看護協会専務理事、渡邊委員でございます。

- 渡邊委員 東京都看護協会の渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 社会福祉法人あそか会あそか病院看護部長、木村委員でございます。
- 木村委員 あそか病院の看護部長をしております木村と申します。初めてで何もわかりませんが、よろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 医療法人財団アドベンチスト会東京衛生アドベンチスト病院副院長兼看護部長、平野委員でございます。
- 平野委員 東京衛生アドベンチスト病院の平野です。昨年12月から東京衛生病院から東京衛生アドベンチストが入りましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 ありがとうございます。続きまして事務局を紹介させていただきます。

東京都ナースプラザ大田所長でございます。

- 大田所長 大田でございます。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 同じく七井次長でございます。
- 七井次長 七井でございます。よろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 同じく秋山庶務係長でございます。
- 秋山庶務係長 秋山でございます。よろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 同じく増山バンク係長兼確保対策事業係長でございます。
- 増山バンク係長 増山です。よろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 同じく高麗研修係長でございます。
- 高麗研修係長 高麗でございます。よろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 東京都福祉保健局医療政策部田中医療改革推進担当部長でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症対策と議会等の関係で、申し訳ありません、欠席させていただきます。

同じく高橋医療人材課長でございます。

- 高橋医療人材課長 高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 同じく星統括課長代理でございます。
- 星統括課長代理 星でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 篠崎看護人材担当課長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。資料1-1、令和元年度東京都ナースプラザ事業実績《概要》と書かれているA4の横のもの。資料1-2、令和元年度東京都ナースプラザ事業実績《詳細》と書かれているA4縦のもの。続きまして、資料2-1、令和2年度東京都ナースプラザ事業運営方針（案）。資料2-2、令和2年度東京都ナースプラザ事業計画（案）の《概要》。資料2-3、令和2年度東京都ナースプラザ事業計画（案）の《詳細》。参考資料といたしまして、参考資料1、東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱。参考資料2、令和2年度ライフステージに応じた看護

人材確保対策（案）。参考資料3、2025東京都看護職員需給推計の3点をお配りしております。その他配付物といたしまして、ナースプラザが令和元年度に作成したパンフレット等を青いクリアファイルに入れたものがございます。

資料の不足はございませんでしょうか。もしありましたら、その都度事務局にお申し付けください。

先ほども申しあげましたように、今回新たな任期となりましたので、会長を選任していただく必要がございます。お手元の東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱第5の2により、会長は互選をしていただくこととなっております。どなたかご提案はございませんでしょうか。

渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 会長の互選について提案させていただきます。会長には、首都大学東京で教壇に立っていらっしゃる西村ユミ教授にお引き受けいただければと思います。いかがでしょうか。

○篠崎看護人材担当課長 ただいま渡邊委員より、会長を西村委員にというご提案がありました。いかがでしょうか。

（異議なし）

○篠崎看護人材担当課長 では、西村委員に会長をお願いしたいと思います。会長席へすみません、ご移動をお願いいたします。

（西村委員 会長席へ移動）

○篠崎看護人材担当課長 それでは、早速ではございますが、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○西村会長 着席のまま失礼いたします。ご推薦いただきました首都大学東京の西村と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

首都大学東京は、看護の卒業生を毎年80名輩出しており、ナースプラザ事業とは深い関わりがございますので、私もとても関心の強い内容となっております。ぜひ皆様と積極的な議論をしていただき、東京都の看護職の人材の確保がうまくいきますよう期待をしているところです。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 ありがとうございます。会長には同じく設置要綱第5の2により副会長を指名していただくこととなりますが、いかがいたしましょうか。

○西村会長 副会長には、病院、保健所、訪問看護ステーション等様々な現場で実務経験があり、現在、東京都訪問看護ステーション協会の会長を務めていらっしゃる椎名委員をお願いしたいと思います。

○篠崎看護人材担当課長 椎名委員、よろしくをお願いいたします。

では、一言ご挨拶をお願いいたします。

○椎名副会長 改めまして椎名です。日頃色々もう本当に訪問看護は特に人材確保のことでとても重要な問題をたくさん抱えているところですので、皆さんに色々ご意見をいた

だきながらこの事業を進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 ありがとうございます。

では、ここからは西村会長に進行をお願いしたく存じます。西村会長、よろしくお願いいたします。

○西村会長 よろしくをお願いいたします。

ここからの進行は私の方で進めますけれども、本日の会議録につきましては、東京都ナースプラザ運営協議会設置要綱第7において原則公開としております。公開ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、本協議会及び会議録については公開とさせていただきます。なお、都庁全体の方針により、一層の情報公開を進める観点から、記録のために録音をさせていただきます、会議資料や発言者名を含む会議録全文を東京都のホームページにて公開いたしますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。最初に次第の2、報告事項、東京都における看護人材確保対策について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○篠崎看護人材担当課長 では、東京都における看護人材確保対策につきまして、一番後ろにつけてございます、参考資料2と参考資料3のA4横のペーパー2枚を使って説明をさせていただきます。

参考資料2は、令和2年度都におけるライフステージに応じた看護人材確保対策(案)《知事査定後》という資料になっております。これは都における看護人材確保対策の全体像を表したものです。ライフステージを考えて、その中で養成、定着、再就業として行っているものを、事業ごとに四角で囲んで示してあります。

その中で、二重線の四角がナースプラザの事業になっております。この四角の中に丸がついているんですけれども、二重丸は全部若しくは一部が国庫補助事業です。黒丸は全部若しくは一部が地域医療介護総合確保基金事業になりまして、令和2年度の予算案を事業ごとに記載しております。括弧は事業開始年度を表しております。ナースプラザ事業全体の予算につきましては、一番下のナースプラザの管理運営というところに記載してございます。平成5年からこの事業が始まったということになります。

続きまして、参考資料3をご覧ください。今年度、国の医療従事者の需給に関する検討会、看護職員需給分科会で検討された推計ツールを用いて地域医療構想の実現を前提として都道府県が算定しました推計値をもとに、短時間勤務者の増加やワークライフバランスの実現による影響を考慮して、2025年における看護職員の需給を推計した東京都の結果です。

左側の2025需要推計(実人数)のところが17万3,941人、ワークライフバ

ランスの実現に伴うシナリオを反映させますと、吹出しのところにあります②のシナリオで超過勤務時間が1か月当たり10時間以内、有給休暇を1年間で10日以上とるということになり、18万2,772人が必要ということになります。

右側が2025年の供給推計です。この推計は国からのツールにはめまして出したところ、東京都の離職のパーセントが反映されていて、この推計ツールでいくと、増えないという状況の試算になっております。2025年には、14万708人が供給の数値となっております。

これだけの結果で見ますと、右下のところですが、①需要から②供給を引きまして、常勤換算伸び率やワークライフバランスを加味しない場合、約3万3,000人が足りないという結果となっております。

2025年の地域医療構想実現に向けてという数字ではありますが、まだ足りない状況が続いております。これを踏まえまして、先ほどのライフステージに応じた看護人材確保対策について、現在も取り組んでいるところですが、今後につきましても一層これをまた強めて展開していけたらと考えているところです。

簡単ですが、以上です。

○西村会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次に次第の3、審議事項（1）令和元年度東京都ナースプラザ事業実績について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○大田所長 ナースプラザの大田でございます。日頃からナースプラザ事業にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

東京都看護協会新館移転につきましては、昨年度末2日間の閉館をいたしまして移転作業を行い、4月1日から事業を開始したところです。移転にあわせましてリーフレット等の更新及び配付を行いまして、速やかな周知と安定した事業の展開を目指してまいりました。関係機関の皆様には多大なご協力をいただきましたことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

では、実績報告の前にナースプラザの事業説明を簡単にさせていただきます。クリアファイルの中にごございますブルーのこの花柄のパンフレットをご覧ください。

開けていただきますと、東京都ナースプラザは、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づきまして、東京都から指定された都道府県ナースセンターとして看護職の確保、定着事業を実施しております。

事業の1点目は、看護職と求人施設のサポートをするナースバンク事業となっております。パンフレットの左ページにご案内しております。看護職の無料職業紹介所ナースバンクを東京都看護協会の2階と立川駅から7分のところにごございますユニゾ立川ビルの6階の2か所に設置しております。ナースバンクでは離職者に対する就業あっせんの

ほか、合同就職相談会「ふれあいナースバンク」を年8回ほど実施しています。また、平成27年10月から開始しました離職時等の看護職の届出制度の登録及び就業促進に関する事業を行っております。

二つ目が、パンフレット右側の丸ポチの三つ目ですね、研修事業になります。復職を希望する離職者と東京都内約70%を占める200床未満の病院や施設等を対象に無料の研修を実施しています。研修の特徴としては技術演習を取り入れた実践的な研修ということになります。

三つ目は、その下でご案内している普及啓発事業です。看護の仕事を経験していただいて将来看護職を目指していただきたいということで、一日看護体験学習を実施しております。これにつきましては、都内の病院、高齢者施設、訪問看護ステーション等に依頼をして、中学生から社会人までを対象に看護体験を行ってもらっています。ナースプラザでは、実施病院の募集と体験者のマッチング等、候補から実施までの準備を行っております。また、看護学生や看護職に広くナースプラザ事業を知っていただくために、クリアファイルにございますような各種パンフレット、ポスター、広報紙の作成や配付を行っております。

四つ目は、右側の一番上のところです。ナースプラザ関連事業ということで、地域での看護職の確保対策事業として、離職者を対象とした1日から7日間の病院実習を東京都が選定した東京都看護職員地域就業支援病院で行う復職支援研修「手厚くしっかり体験コース」の企画、支援病院の募集、研修実施への支援、研修受講者への就業相談を実施しております。この事業については平成19年度から実施しております。また平成30年度からは、病院独自で実施している復職支援研修を「気軽にさくっと体験コース」として広報を行う支援を開始しました。

看護職の定着事業としては200床未満の病院看護部を支援するアウトリーチ型支援を行っております。この事業は月1回、病院の看護部長さんのところへ出向きまして、看護職の定着確保のための対策を一緒に考えて、1年かけて業務改善やマニュアルの整備等ができるよう看護部長さんへの支援を実施しています。この事業については平成23年度から実施しております。また、平成30年度からは医療圏ごとの看護管理者が実施している看護管理者連絡会議に参加をし、ナースプラザの事業説明や情報交換、研修会開催への支援等を行っております。

簡単ではございますが、以上でナースプラザの事業の説明については終わらせていただきます。

次に、令和元年度東京都ナースプラザの事業実績について説明をさせていただきます。

お手元の資料1-1、事業の概要に沿って報告いたします。詳細なデータにつきましては、事業実績の詳細資料1-2にホチキス止めで用意しておりますので、一緒にご覧いただければと思います。

まず、資料1-1、左上の求人・求職・就業者の状況について報告いたします。ホチ

キス止めの資料は1から3ページになりますので、あわせてご覧ください。

一つ目は、登録求人数です。薄い色の棒グラフをご覧ください。数値は過去3年間の12月末日の数値となっております。登録求人数は平成30年度から増加しておりまして、令和元年度は5,300名となっております。平成29年度、ナースバンクのインターネット登録が複雑で手間がかかるために、診療所や高齢者施設などの登録が減少したことから、案内メールを送ってもなかなか組織が小さくなればなるほど忙しい人事担当の方々になかなか見ていただけないようなので、求人が上がってこないという状況がありました。そこで平成30年度から開始した有効期限切れ前の電話連絡と、それから求人施設の担当の方との情報交換を密にしたことで、更新手続の支援もあわせて行いまして求人登録数の増加につながっております。

次に、濃いグレーの棒グラフ、登録求職者数をご覧ください。これも今年度12月末日の求職登録者数は2,442人で、ナースバンクに登録して求職活動をしている看護職は年々微増というような状況になっております。

次に折れ線グラフで示しています就業者の状況です。詳細資料では2ページの方にございます。黒い丸の折れ線グラフは年度の総就業者数です。バツになっているのが12月末日までの総就業者数となります。今年度12月末日までに就業を確認できた就業者数は1,071名と、年々就業を確認できる就業者数が低下しているという状況にございます。ナースバンクでは、新規登録者に電話やメールで来所による相談を促したり、求職票作成のアドバイスを行いましてシステムの活用支援をしています。これを足がかりにして、来所2か月後には求職活動の状況や就業状況の調査を電話等で行っているところです。新規以外の登録者についても、登録の有効期限が切れる6か月前に就業調査を実施しております。電話、メールで調査を行っていますが、メールの返送がない、電話が繋がらないケースが年々増えております。最終的にははがきによる調査を実施していますが、二、三割しか返送がないというような状況で、返送はがきや電話が繋がった方も就職先等の個人情報をご報告したくないとか、詐欺ではないかと疑われる例が出始めておりまして、就業数の把握が年々困難な状況となっております。このため、今期、下半期からインターネットによる応募の採否結果を施設に問い合わせる等のきめ細かい対策を実施しております。また、施設見学の申込者には見学した後の状況確認をするなど、アフターサービスを強化して就業数の把握に努めております。例年の傾向で1月以降の就業者が伸びることを想定しまして、年内の就職者総数の確保をしていきたいと考えております。

左中央のところには都内17か所にありますハローワークさんの実績が掲載されておりますので、参考にさせていただければと思います。これで見ますと、やはり求職者の数は、ほぼハローワークさんとナースバンク、同じような数が上がってきているというような状況でございます。

次に、円グラフでお示ししている令和元年度の就業先の内訳です。これにつきまして



も、1,071名の方の就業先は診療所、200床以上の病院、200床未満の病院というような順になっております。これは昨年度とほぼ同様でございます。一番多い31%、その他というところは、会社、事業所、健診センター、救護のイベント等様々な施設に就業しております。

次に、左下の対面相談対応件数でございます。併せて、詳細資料4ページ、5ページのところをご覧ください。

ナースバンクへの来所、ハローワークでの出張相談、地域で開催される各種相談会などで求職者と直接対面で相談を受けた件数となります。ナースバンク東京は移転に伴う影響として、区東部、区南部からの来所者が若干減少しております。また、実技体験が東京と立川で行っていたものを今年度から立川のみにしたということ、それから、新館においては2階にナースバンクがあることから、研修やふれあいナースバンク就職相談会ですね、そういったものに参加された方が前は1階でございましたので、気楽にナースバンクに立ち寄って相談をするという流れができておりましたが、今回、そういった流れがちょっと変わったということで、少し相談件数が減少しているということがわかってきております。立川においては平成29年度と同様の数ということになっております。

プランニングシートの作成、求職者数につきましては、対面相談件数の減少を受けまして作成枚数の方も少し下がっております。ただ年代別では、40歳から44歳が最も多くて、45歳以上の方のプランニングシート作成の数が増加しているという状況がございます。

右側に移りまして、就職相談のイベントについてです。これは詳細の方は資料の5ページの7ということになります。ナースバンク東京・立川で実施しております就職相談会の実績となります。この相談会は年間8回実施しています。このイベントは就職あっせんというよりは、求人施設と求職者の双方で情報を共有して、その後の就業につなげるコミュニケーションイベントとして開催しております。求職登録者はもとより、潜在看護職向けに様々な広告媒体や、今年はフェイスブックを活用した情報発信を行っており、年々参加者が増加しております。その下は、火曜日と木曜日、ナースバンク東京・ナースバンク立川でそれぞれ1つの求人施設の担当者が直接就職相談を受けるミニ就業相談コーナーです。これについては前年度とほぼ同様の面接数となっております。

その下が自治体、医師会等との共催の就職相談会の実績です。この相談会は医師会、看護部長会、区や市との共催で実施しているものになります。ナースプラザではナースバンク登録者へのメール等のご案内と当日の運営や求職者への相談対応等を行っております。それぞれ区内への就業を目的に実施しておりますので、若干参加者は少ないという傾向にあります。足立区の就職相談会につきましては、今年度からハローワークさんが協賛された関係で参加者が伸びているという状況がございます。

詳細資料の8ページをご覧くださいと、東京労働局さんとの連携のデータがござ

います。今年度は東京労働局さんのご協力のもと、7か所のハローワークさんで出張相談を実施しております。ただ、ここ2年ぐらい保育、介護、それから運輸、警備といったような看護職以外の人材不足が顕著になっておりまして、全体的にその対策にシフトをされているような状況がありまして、ハローワークさんでの出張相談も前年度に比べて30件程度減少してきているという、ちょっと危機感を持っているところでございます。

次に、看護実技体験の実績でございます。採血、静脈注射、心電図モニター、吸引等の実技体験を行っています。これは再就業に向けて看護技術を体験することで不安を軽減していただくために実技体験という形で実施しております。今年度はナースバンク東京が手狭になった関係でナースバンク立川での体験ということで1か所になりました。昨年度から体験ではなくて、「求職者のための採血・点滴静脈内注射の基本」という研修へ誘導しているので、若干体験者が減少しているような傾向がございます。

右側、その他の取組として施設セミナーを実施しています。このセミナーは看護部長さんや人事担当者向けに、今年度は「みんなが元気になる働き方改革」というテーマで実践的な講演とパネルディスカッションを実施しております。実施内容については先ほどのパンフレット等の中にありますので、後ほどご覧いただければと思います。

電話、メール、郵送等でナースバンクが実施している広報活動を積極的に実施しているわけですが、右下、一番下のところに、12月末までこういった情報を提供する数でございますが、今年度は29万件を超えているということで、かなりたくさん情報を提供しているということになります。

概要の次のページをご覧ください。次は研修事業の実績でございます。

ナースプラザの研修につきましては、復職を希望している未就業者、それから院内で研修を企画しにくい200床未満の中小病院、訪問看護ステーション、高齢者施設、診療所の看護職を対象に無料で研修を実施しております。令和元年度は55コース、総定員数4,004名の予定で研修を開始したところです。12月末の定員数は3,077名、応募者数が6,949名、受講者数については3,519名となっております。

詳細資料の9ページをご覧ください。この資料の一番下のところですね。比率が出ておりますので、ちょっと見ていただきますと、総定員数から見ますと、定員オーバーで少し入れておりますので114%の受講率ということになります。受講者の内訳を見ますと、再就業の予定者は5%で、200床未満の病院の看護職が54%、訪問看護ステーション等につきましては33%ということになります。訪問看護ステーションとか高齢者施設は施設内の看護職員の数がどうしても少ないために、業務の関係で欠席とか辞退が多いので、定員に対して3~4割多目に受講決定を出して定員割れを起こさないように工夫しております。

応募が定員に満たなかった再就業支援研修、3番目ですね、「求職者のためのフィジカルアセスメント」については、研修生のレジリエンスを査定することが非常に難しい

ので、次年度からはちょっと違う形で実施するという予定にしております。

それから下の方にいきまして、52番目「中堅看護教員ブラッシュアップ研修」、これについてはこれまでも参加者が少ないために日数を短縮して参加しやすいように工夫したりしましたがけれども、やはり定員割れを起こしております。看護教員の定着を促す目的の研修ですので、今後も実施方法については検討していく必要があるかなと思っております。

それから、今年度は「訪問看護師育成基本コース」、定員30名のところ23名の受講者でございました。ちょっと定員割れは起こしておりますけれども、途中辞退もなく、離職中の受講者は研修終了までに就業先を決定するなど、効果的な研修になっておりますので、若干少なかったけれども成果はあったという研修になろうかと思っております。

研修アンケートの結果については10ページ以降に掲載しておりますので、ゆっくりご覧いただければと思います。

三つ目は、普及啓発事業になります。まず、一日看護体験学習の結果になります。中学生から社会人までの看護の関心と理解、進路選択の一助ということで、病院や施設で一日看護体験学習を実施しております。概要版に載せておりますとおり、令和元年度は1,885名の方が参加をして、特に高校生の参加が伸びているという状況です。

詳細資料の13ページには、広報の実績等も載せておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

また、広報に関しては様々な媒体を使いまして、ホームページの活用を含め情報提供をしておりまして、ホームページについてはアクセス数が12万3,000件を超えておりまして、昨年度の実績を上回るような状況になっております。また、今年度はフェイスブックを活用した広報も開始しまして、現在のところはフォロワー数100をやっと獲得して少しずつフェイスブックの方も広がってきたというような状況です。移転後の広告掲出先などの実績については13ページの広告というところに載せておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に四番目、看護職員地域確保支援事業の実績になります。概要版の右側でございませう。この事業については、離職した看護職が身近な地域の病院で復職支援研修を受けて就業につなげるということを目的に実施しております。平成30年度からは手厚くしっかり体験コースと気軽にさくっと体験コースの二本立てとなっております。まず手厚くしっかり体験コースですが、離職した看護職が身近な地域で東京都が指定した看護職員地域就業支援病院で1日から7日間のコースを選んで座学から病棟実習、それから追加で訪問看護ステーション等の研修ができるコースになっています。このコースではナースプラザの就業協力員が研修の企画や実施の支援、最終日には就業支援を実施しています。

詳細資料の14ページをご覧ください。この研修は平成19年から開始しまして、今年で13年目を迎えています。今年度も26病院が指定されまして、2クール of 研修を

実施しております。

詳細資料15ページをご覧ください。今年の手厚くしっかり体験コースの1月末現在の受講者数、それから就業先が決定した数ということで提示をさせていただいております。就業率は現在のところ33.8%ということですが、1年後に調査しますと大体6割ぐらいが就業にこぎつけているという状況でございます。

次に、気軽にさくっと体験コースについては、協力施設が独自で実施している復職支援研修の広報と研修生の受入実績に応じて謝金及び保険に係る費用を支払うという事業になります。詳細資料の16ページをご覧ください。今年の実施病院でございます。実施施設については35施設手挙げをしていただきましたけれども、実際に受講された施設は26施設、受講者数としては30名ということで、就職が決まった方は7名いると報告を受けているところでございます。

五つ目は、五番目、看護職員定着促進支援事業の実績になります。まず一つ目がアウトリーチ型支援ということで巡回訪問事業になります。これにつきましては、今年度は11病院を対象に毎月1回、就業協力員が看護職定着のための対策や働き続けられる環境づくりへの支援を通して定着を図るということを目的に実施しています。今年度は教育・研修の充実等で29項目の支援を実施しております。実績については詳細資料19ページにございますので、後ほどご確認いただければと思います。

もう一つ、最後ですね。平成30年度から開始した集合研修型定着促進支援事業になります。これにつきましては、詳細資料20ページをご覧ください。

医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会や会議を推進するために看護管理者連絡会議に就業協力員が訪問して事業説明や意見交換を行っています。資料20ページにございますように、費用経費負担が昨年度から始まりまして、今年度は12医療圏のうち11医療圏に経費補助を行う予定となっております。

早口で申し訳ございませんでした。以上で実績になります。

最後に、ナースプラザの管理運営決算見込について、七井次長の方から報告いたします。

○七井次長 それでは、資料1-2の22ページをご覧ください。引き続きまして、決算見込についてご報告をいたします。

まず、委託料の管理費でございます。これは主に職員の人件費、事務経費等でございます。予算額が1億4,074万4,000円に対しまして、見込額が1億4,161万3,000円ということで、差引き86万9,000円の不足でございます。主な増理由といたしましては、臨時職員の報酬の増が86万円、ほか退職金、会計用のパソコンの更新などがございます。主な減といたしましては、非常勤の介護休業による金額が76万6,000円でございます。

次に、事業費の再就業事業です。これはナースバンクの運営費また就職相談会等の経費でございます。予算額3,742万7,000円に対しまして、決算見込額が3,4

38万7,000円ということで、残額304万円です。主な減の理由につきましては、ふれあいナースバンクの広告費140万円、ふれあいナースバンク就職相談会場の設営費75万5,000円ほかでございます。

次に、研修事業です。これは復職を希望している未就業者と、中小病院や施設等の職員を対象とした研修事業でございます。予算額が3,401万3,000円に對しまして、執行見込額が3,377万4,000円です。23万9,000円の残でございます。主な減につきましては、実習指導者や病院の実習謝金、これがあわせまして102万8,000円などの減。増につきましては研修システムの改修費102万6,000円ほか研修会議室の使用料でございます。

次の普及啓発事業、これはナースプラザの広告であるとか一日看護体験学習事業の費用でございます。予算額が2,011万円に對しまして、執行見込額が1,965万9,000円で45万1,000円の残でございます。主な減の理由につきましては、一日看護体験学習事務補助の実績の減などでございます。

委託料に對しまして小計欄をご覧いただければと思いますが、予算額が2億3,229万4,000円に對しまして、執行見込額が2億2,943万3,000円で286万1,000円の残になっております。

次に、使用料及賃借料、これは事務室の借上経費でございます。これは予算額が2,182万9,000円に對しまして、執行見込額が2,180万8,000円で差引き2万1,000円でございます。

次に負担金補助及交付金、これは建物の主に維持管理経費でございます。予算額404万4,000円に對しまして、執行見込額が302万4,000円、差引残額が102万円でございます。

運営管理費用の合計といたしましては、予算額が2億5,816万7,000円、執行見込額が2億5,426万5,000円で差引残が390万2,000円でございます。

以上でございます。

○西村会長 ご説明ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に對しまして、ご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

天木委員、お願いいたします。

○天木委員 今さらお伺いするのも変なんですけど、ナースバンクは実際にどのような形で求人、求職をやっているのか。ネットでというのはわかりますが、ネット以外で例えば個別にお会いして、こういうところはどうかというような紹介をしたりしているのか。そのときにご自身の名前をちゃんと申し上げて、これから連絡するかもしれませんよと言っておけば、就業先の例えば2～3割返送なしのところ、これはちょっと怪しい詐欺だとか思わないんじゃないかと思うんですけども、どうなんですか。よくよくコミュニケーションがきちんととれているのかどうかということをお伺いしたいの

ですが。

○大田所長 実はネットを見ていただくと、非常に似ている名前を有料職業紹介会社に使われている状況がありまして、その辺で東京都ナースプラザという名前を出すのですけれども、怪しげなところと思われるところが1点ございます。それから、結局電話もそうですし対面もそうなんですけれども、しっかりとコミュニケーションがとれて、信頼関係というか、うまくとれたところはそういったことはないんですけれども、ネット上で求人を出しているだけになってしまっているところは、若干コミュニケーションがうまくとれていなくて疑われるというところはあるかと思えます。事実、全部のところに、求人を出しているときに全て電話をかけてチェックをするということは不可能でございますので、その辺が少し我々の悩みどころでもございます。

○天木委員 マンパワー的に厳しいということでしょうか。

○大田所長 私どものナースバンクの職員につきましては、相談事務に出ているのは非常勤の職員になりますので、11名ほどおります。ただ、月16日勤務ですので、常勤換算すると0.8ということで、これだけの求人と求職者を抱えますと、全国的に見ると配置人数は多いとは言えないという状況がございます。今年度も、実は人員要求を東京都さんにしたのですけれども、あっさり残念な結果になりました。

○天木委員 もう一つ、聞き逃したと思うんですが、概要2ページ目の研修事業のところで、長期研修の実習指導者研修というところがありますが、これは定員数が225で、応募者数20、受講者数232となっていますが、これは。

○星統括課長代理 応募者数は260の間違いですね。大変失礼いたしました。

○天木委員 260ですか、ありがとうございます。何か変だなと思ったものですから。ありがとうございます。

○西村会長 260に修正をよろしく願いますということですか。

もう一度確認をさせていただきます。概要の2ページ目、左側、長期研修の実習指導者研修、コース数1、定員数225、その横が20になっておりますが、こちらの数字を修正いただくということでしょうか。

他にございませんでしょうか。

平野委員、願います。

○平野委員 東京衛生アドベンチスト病院の平野です。報告ありがとうございました。

ふれあいナースバンクの看護職就職相談会についてなんですけれども、感想と伺いますか、私、実際11月15日に参加させていただきました。新しい東京都の看護協会ですごく効率的で、ここにも写真が資料コーナー、復職支援研修コーナーというのがあります。恐らくここで色々な情報を収集されて、自分に合った施設や病院に効率よく来てくださる。説明する方も本当に就職を希望されているという熱意を感じまして、非常にスタッフの方が大変そうでしたけれども、効率よく振っていただくという形で素晴らしいと思えました。おかげさまで1名当院は就職につながりましたので感謝してい

ます。ありがとうございます。

それからもう1点なんですけれども、研修事業の実績のところ、来年度は予定がもう決められているということだと思いますけれども、今後の希望としまして、診療報酬が改定になりまして、せん妄の取組というのが、診療報酬の加算の中に入りましたから、せん妄予防のケアというのは非常に人数が殺到するかなと今感じております。それから、地域包括ケア病床とあと療養病床は意思決定支援についての取組がなされると思いますので、意思決定支援に関する研修なども今後入れていってくださいますと、施設としては非常に助かるかなと思っておりますので、希望だけ述べさせていただきます。いつも研修ありがとうございます。

○大田所長 貴重なご意見ありがとうございます。私どもの方の研修と、それから東京都看護協会の方でも研修を実施しておりますので、二つを有効に使っていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○西村会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議論、今後の運営に活かしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、審議事項（2）令和2年度東京都ナースプラザ事業計画（案）と、審議事項（3）令和2年度東京都ナースプラザ予算（案）について、事務局から続けてご説明をお願いいたします。その後、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

○大田所長 続きまして、資料2-1をご覧ください。大丈夫でしょうか。

令和2年度東京都ナースプラザ事業の運営方針（案）でございます。設置・事業目的につきましては令和元年度と変更はございません。それから、ナースプラザ関連事業でございます地域確保支援事業、定着促進支援事業につきましても、平成30年度に新規事業を開始しましたので、これらの3年目の実施評価の年度ということになりますので、事業の大きな変更はございません。

続きまして、令和2年度のナースプラザ事業の計画につきましては、事業ごとに詳細な計画を載せております。時間の都合がございますので、資料2-2、令和2年度東京都ナースプラザ事業計画（案）《概要》で重点的な取組のみを説明させていただきたいと思います。

資料2-2をご覧ください。まず、ナースバンク事業についてです。求人・求職相談の充実による就業促進ということで、先ほど来からお話に出ていますNCCS、インターネットでございますけれども、このNCCSの方から医療圏ごととか区市町村ごとの求職者、求人施設のデータ等をピンポイントで検索する機能がございます。これを活用しまして、今年度、来所相談が減少している地域等の広報や支援活動をさらに充実させていきたいと思っております。

また、第6次NCCS移行によるシステム停止につきましては、求人票の抽出を事前に行いまして問合せ等に対応してまいります。今回のNCCSの改修は、大きな混乱となりました平成27年度のような大幅な改修ではなくて、マイナーチェンジと聞いておりますので、その後の対応につきましては速やかに行っていきたいと思っております。

それから、求人施設に関しては、求人登録をしていただくために電話やファックス等の活用と、相談員が代行入力をするような求人票の代行入力を推進するという事とともに、「ナースバンクだより」を年2回定期的に発行しまして、引き続き働き方改革関連法案等の周知等を行いまして、求人活動に役立つ発信をしていきたいと考えております。

求職者につきましては、eナースセンターの活用方法の支援を充実させてまいります。現在、全国に400名程度しか認定されていない職業紹介士の資格を持つ看護職員が2名ほど在籍しています。そのほかに国家資格のキャリアコンサルタントの資格を今年度1名取得しましたので、これらの有資格者を活用して相談対応の充実を図ってまいります。

それから、ふれあいナースバンク就職相談会につきましては、ふれあいナースバンクの来場者が、ナースバンク東京会場でも引き続き2階に上がってきて相談ができるよう動線の管理を徹底してまいります。また、次年度も参加施設の特色や魅力を効果的に求職者に伝えるためのテーマを設けた就職相談会を開催してまいります。

公的機関・関連団体との連携につきましては、ハローワークの求人情報が確認できるハローワーク求人情報サービスを活用しまして、ナースバンクに登録されていない求人施設への登録の誘導を実施してまいります。

あと、移転に伴って求職者が減少傾向でございます地域につきましては、新たな巡回相談ができるハローワークの開拓を含めてハローワークさんとの連携を強化していきたく思っております。

就業・採用状況の把握につきましては、もう年々難しくなっていますが、インターネットによる直接応募や施設見学者へのアフターフォローを確実に行っていき、就業状況を確認していきたく思っております。また、職業安定法改正に伴う2年目ということで、無期雇用の就業者の6か月後の就業継続状況の把握と分析について、次年度はマッチングの制度が高められるように研修をしっかりと行っていきたく思っております。

その他、都立の看護専門学校を初めとした就職ガイダンス等を拡大するなど、新卒、第二新卒の支援強化、それから届出制度の定着に向けた支援を確実にかつ継続的に実施してまいります。

研修事業につきましては、科目は55科目、研修日数255日、定員4,008名ということでございます。新規科目につきましては、訪問看護師育成基礎コースに「在宅での災害看護」、それから「在宅でのがん看護」を新たに科目立てをしまして、公開講座として在宅地域看護を実践している皆さんに受講していただくようなことを計画して



おります。

今日的課題については、セカンドキャリアを考えている、おおむね50歳以上を対象としたセカンドキャリアを生かす多様な職場での働き方の研修を実施予定でございます。

この他にも研修名の変更、日程の変更などしております。後ほど資料をご覧くださいればと思います。

ちなみにオリンピックイヤーになりますけれども、研修については8月も予定どおり実施いたします。研修の規模が小さいので、さほど影響がないかなということで、そのまま研修は計画しております。

それから、普及啓発事業につきましては、一日看護体験学習へ参加する社会人を増やすということで、通年でフェイスブックを有効活用して情報の拡散をするということで、減ってきています社会人の体験を増やしていくという計画でおります。

この一日看護体験学習につきましては、ちょうどオリンピックの開催時期に夏の体験がブッキングしていますので、オリンピック・パラリンピックの間、8月17日から24日に開催をする予定にしております。

それから、ナースプラザ関連事業の地域確保対策事業については、平成30年度に変更した手厚くしっかり体験コースと気軽にさくっと体験コースについて着実な実施のために就業協力員と支援病院の連携をしていくという予定でございます。

定着促進支援事業については、医療圏の看護部長会やネットワーク会議への参加と、12医療圏の研修会の経費補助を積極的に実施していきたいと思っています。

概要は以上になります。

令和2年度の予算については七井次長から説明いたします。

○七井次長 それでは、資料2-3の11ページをご覧ください。

令和2年度の東京都ナースプラザ管理運営予算（案）ということで資料をお配りいたしております。

初めに、管理費でございます。予算額1億3,598万4,000円で、今年度と比べまして476万円減額しております。主な減の理由といたしましては、オフィスソフトの更新と、これに伴うシステムの改修費用、これが609万1,000円、ほかシステム保守委託料の契約の減額、あと新会館記念品代でございます。主な増理由といたしましては、租税公課、いわゆる消費税の増分が106万5,000円ほか職員給与費でございます。

次に事業費でございます。再就業事業予算3,522万円で、差引き220万7,000円の減でございます。主な減といたしましては、第6次NCCSへの更新費用165万3,000円ほか、ふれあいナースバンク相談会場設営費でございます。主な増は、ふれあいナースバンク就職相談会に係る消耗品46万2,000円でございます。

次に研修事業でございます。予算が3,509万1,000円で、差引き107万8,000円増加しております。主な増理由といたしましては、講師謝礼金の増額6

0万4,000円ほか、教室使用料の消費税分の増額でございます。

次に普及啓発事業2,198万2,000円ということで、今年度より187万2,000円増額しております。主な増理由といたしましては、フェイスブックによる広報の拡大103万9,000円ほか一日看護体験学習の謝礼などがございます。委託料の総額といたしましては2億2,827万7,000円で、前年度401万7,000円の減でございます。

使用料及賃借料と負担金及交付金につきましては、前年度実績見合いの予算となっております。

令和2年度予算額合計2億5,378万5,000円でございます。今年度よりも438万2,000円の減となっております。

以上でございます。

○西村会長 ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見やご質問がありましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

天木委員、お願いたします。

○天木委員 就職希望者あるいは就職した方へのアンケートはとっておられるということですが、求人した施設に対するアンケートのようなものはありますか。というのは、求人したけど何人入りましたとか、そういうのはありますか。あれば、そのときに例えばナースバンクからの紹介で入りましたとか、他のどこかの紹介業者で入りましたとか、そういう集計というのがあると結構将来的に意味があるのかな。もちろん求職者は働くという意味では当たり前なことなんですけど、要するに会社によっては就職あっせん会社によってはかなりのものを持っていかれる方があるようですので、その辺のところをせっかく無料でやっているナースバンクがどのくらい有効に働いているかということをやっと知りたいなと思ひまして。

○大田所長 今回、東京都の方で実施する看護職員の大々的な調査がございますので、その中でどの程度有料職業紹介業者とかを使っているとか、ナースバンクの利用状況とかというのも調査の対象になっています。まずはそれをちょっと精査していきたいと思っております。ありがとうございます。

○西村会長 たしか12月に調査をしておりまして、そろそろ結果が上がってくる。

○星統括課長代理 集計中です。

○西村会長 集計中ということですので、そちらのデータをぜひご確認、ご活用いただいて、こちらへ反映していただきたいと思ひます。先ほど、ナースバンク事業、求人、求職、就業者の状況で把握しにくいところも出てきているということですので、こちらの穴埋めになるかというふうに理解をいたしました。

他はいかがでしょう。

平野委員、お願いたします。

○平野委員 平野です。またちょっと今度は質問させていただきたいんですけども、病

院では、看護師が例えば産休に入りましたとなりますと、その間その代わりの人が欲しいということで、どうしても見つからない場合は紹介業者にこういう勤務ができる人いませんかという形で声をかけることもあるんですけれども、そういうときの第一選択としてナースバンクのほうにお電話をさせていただいたときに、こういう人がいますよという電話なり、ちょっと人事課が例えば行ってご相談するということは可能なんでしょうか。

○大田所長 ぜひご相談いただければと思います。ただ、マッチングがなかなか、今、例えば夜勤ができるとか長時間働けるとかいう方たちが非常に少なくなっているという現実がありますので、ご要望にどこまで沿えるかはちょっとお答えできかねますけれども、ただ、急募という形で電話は入ってきておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

○平野委員 まず第一選択として考えたいと思います。ありがとうございます。

○西村会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

研修事業の方も予算が少し上がっておりますけれども、ご希望がすごくたくさんあるということですので、そちらの講師謝金なども増えていることと思います。ぜひ積極的な活動をお願いしたいと思います。

ただいまのご意見、来年度、今後の運営に生かしていただけたらと思います。

最後となりますけれども、審議事項の（４）その他といたしまして、委員の皆様からご意見などございませんでしょうか。またご質問、ここまでの内容かなりスピーディーにやってまいりましたので、言い残していることなどございましたら、ここでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○西村会長 それでは、ないようでしたら、審議事項が全て終了いたしましたけれども、事務局より何か補足事項などございませんでしょうか。

委員の皆様はよろしいでしょうか。

（なし）

○西村会長 ないようでしたら、これで審議内容を終了させていただきます。

進行を事務局にお戻しいたします。

○篠崎看護人材担当課長 西村会長ありがとうございます。委員の皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただきましたご意見を生かして東京都ナースプラザを運営してまいりたいと存じます。

最後に事務連絡が３点ございます。

１点目ですが、本日の会議資料は机上に残していただければ事務局より郵送させていただきます。

2点目ですが、地下駐車場ご利用の方は駐車券をお渡しできますので、事務局までお知らせください。

3点目ですが、本日の会議録を後日郵送いたします。内容のご確認をお願いいたします。ご確認いただいた後、東京都のホームページにて公開します。

以上をもちまして令和元年度東京都ナースプラザ運営協議会を終了させていただきます。本当に本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(午後5時41分 閉会)